

第1回奈良県地域防災計画検討委員会について（概要）

令和元年7月22日（月）10:00~12:00

0. 計画全体に関すること

（河田座長）

- 奈良県が本当に必要だと思うもの、改定すべきものを盛り込む。

（牧委員）

- 計画に書いてある内容の進捗をチェックする仕組みがない。
目標の終期を含め、どうやって管理するかを考える。

（照本委員）

- 外国人を含む観光客への対応をどうするか。別に項目立てをして考えるべき事柄ではないか。

（菅委員）

- 保健・医療・福祉は相互に関連性があるので、一つひとつのカテゴリの対策だけでなく、相互の関わりについても意識を向ける必要がある。

（高橋委員）

- ハード対策が推進された結果、少々の揺れでは壊れなくなった。震度の大きさと、物が壊れる目安が合わなくなってきた。
- 地震が起きてサービスを止めるという判断がされてから、いつそれを再開させるかという問題が特に顕在化した。

（河田座長）

- 住民によって、危険と判断するレベルが異なる。
リスク管理の基準が一人ひとり違うことを認めなければならない。
- 8つ挙げられた要点のどれをとっても、複数部局にまたがった連携が重要。

1. 避難行動・避難生活

（牧委員）

- 避難について、詳しい理解を持ってもらうことが大切。必ずしも避難所へ行くことが避難になるわけではない。
- 正しい避難の姿を伝える。

（照本委員）

- 避難という言葉の多義性。言葉の意味の使い分けができるよう、また使う際は慎重になるように。

（菅委員）

- 保健医療調整本部を設置し、保健と医療を一体化して進める動きがあるが、ここと福祉の調整を図っていくことが課題になると思う。

(高橋委員)

- 観光客への対応をどうするか。
- 避難生活をするほどではないが避難行動はとる必要がある場合にどうするか。

(河田座長)

- まずは、警察と消防が、災害発生前に行動すべき。
- 住民に危ないということを知ってもらわないといけない。今どうするか、という問いかけへの答えが必要。

2. 情報収集・発信

(牧委員)

- 警戒レベル5(災害が発生した情報)の周知について具体的にどうするか。
- ダムの情報発信も重要。

(照本委員)

- 最終的には住民一人ひとりに責任があることまで情報発信を。

(菅委員)

- ここに書かれている内容はリスクコミュニケーションの意味合いが強い。特に、避難生活の実態をどのように把握して、被災者支援につなげるかに関する情報収集・発信については言及されていない。
「1. 避難行動・避難生活」「3. 要配慮者」「4. 救急救助・医療」の連携を図っていくためには、相互の情報共有が重要。

(高橋委員)

- 今年度から5段階の警戒レベルを導入しているが、住民単位で見ると、必要な情報はもっときめ細やかで、自分の周辺さえわかればよいもの。
- 発災段階では、できるだけ自治体ローカルの情報の発信強度を強める。

(河田座長)

- ダムの問題について、アースダムやロックフィルダムのようなものでない限りは、オーバーフローしてもコンクリート製重力式ダムは壊れない。
- 災害が起こるということは、これまでの災害対応がおかしいのではないかと、どこに問題があったかを考えるチャンス。
- 災害が起こったら、もっと住民に情報を発信させる。SNSを有効活用。

3. 要配慮者

(牧委員)

- 外国人に対する情報発信は行政だけでは困難。NPOや民間との連携。
- 外国人について、帰宅困難者の視点で考えることも有効。

(照本委員)

- 障害者、高齢者への配慮も考えていくとともに、観光客向けの情報発信も同様に重要。その際には、対策と連動した情報提供を行えるようにしなければならない。

(菅委員)

- 特に外部支援者からみると、どこにどんな問題を抱えている方がいて、どう対応したらよいかという情報が得にくい。
保健・医療・福祉の専門職の広域派遣制度が構築されつつあり、それらの受け入れ調整をどの組織・部署とどう調整するのか。災害対策本部とも連携する必要がある。
- 組織間の連携・調整が必要。

(高橋委員)

- 「できる」情報だけでなく、「できない」情報を出すことで、要配慮者や外国人が自分で行動しないといけないと思わせるきっかけになるかもしれない。自助を促す情報発信の在り方。

(河田座長)

- インバウンドの多くは関西国際空港から入ってくる。関西広域連合内で取り決めを行い、それを実行することも有効。
- 高齢者や障害者について、避難に介護保険を活用すべき。

4. 救急救助・医療

(牧委員)

- 災害拠点病院のBCPがあると思うが、本当に災害時に災害拠点病院として機能できるのか。
- 在宅で人工呼吸器をつけている方々への対応が重要。長期停電への対策を含めて検討を進めるべき。

(照本委員)

- 避難所や家庭における被災者の健康維持について、もっと重要視する。熊本地震の際、多くの方が震災関連死として亡くなっている。
- 医療だけでなく、福祉も絡めた上で検討する。
NPOやボランティアの持つ情報が有用となる。

(菅委員)

- 医療過疎地域における慢性疾患患者への医療継続も課題。ただ、こうした地域では平時から多職種連携が行われているという強みもある。
- 災害関連死を防止する上で、多職種の連携が重要。
また、関連死対策については、住民自身が発見したり、対応できることも多い。地域組織・NPO等による啓発活動も含めて要検討。

(河田座長)

- 災害拠点病院のBCPについては、奈良県が一番遅れている。
- 奈良県の災害拠点病院BCP作成に当たっては、他府県からの受け入れも考慮しなければならない。
- ボランティア＝被災地の外から来る人ではなく、被災地において被害を受けなかった人がまず、被災者を助けることを指す。このことを、住民にも再認識させる。
- ボランティアの考え方を「自分たちで何とかする」方向にシフトする。

5. 防災拠点

(牧委員)

- 大規模広域防災拠点は、ぜひ積極的に進めていただきたい。これなしでは、南海トラフ巨大地震は乗り切れない。

(照本委員)

- 防災拠点は、1箇所だけではなく複数箇所持っておき、災害規模や被災の様相に応じてどこに比重を置くかについても考える。

(高橋委員)

- 広域防災拠点の整備については、府県を越えた広域的な救助に対し積極的に取り組む姿勢・意思が表出されていると思う。

(河田座長)

- 広域防災拠点を造るという構想は非常によい。
- 奈良県は道路が弱いのが課題。道路の整備を進めていく必要がある。
- 防災拠点の整備に合わせて、主要な社会インフラを整備する。

6. ハード対策

(牧委員)

- 平成23年災害（紀伊半島大水害）の後、十津川への道が大幅に改良されたが紀伊半島南部へのアクセスラインとして南海トラフ巨大地震が発生した際に使うべきだと思う。

(菅委員)

- 大阪府や京都府と隣接している部分との対応について、帰宅困難者の課題もあると思う。特に移動の多いところの調整をハード対策と合わせて取り組むべき。

(高橋委員)

- ダムの件について、不安定な状況なときに、いかに不定な状況を起こさないかを最重要視している。
- 耐震については、設定を超える事象に対して構造物・インフラの持つべき

性能、危機耐性を作り、配慮をするための項目としてのハード性能の議論を。

(河田座長)

- 奈良・大阪・京都の府県営水道をジョイントさせ、いざというときに備えて北部からの導線を確認しておくといよい。
- プレート境界地震が発生すると、浅井戸は水位が下がるので、井戸も温泉も使えなくなる。そういう意味でも、ため池は非常に重要。使わないため池も、放ったままにしておくのはよくない。

7. 耐震化・まちづくり

(牧委員)

- 県有施設の耐震化を迅速に進める必要がある。
- 大規模盛土造成地について、今後どのように対応していくか。

(照本委員)

- 内部の非構造部材について、引き続き対応していかないといけない。公共施設の中でも、適切に対応できているかをチェック項目として入れておく。

(菅委員)

- 熊本地震では宅地や擁壁の被害が出て住宅が一部損壊で支援が出ない・再建困難なケースが多かった。擁壁等の対策も課題としてよいと思う。

(高橋委員)

- 耐震性が明らかでないものについて、特に災害・防災・避難に関するところは、できるだけ重点的に判断できるだけの情報網を高める。

(河田座長)

- ブロック塀の持ち主に危険性を知ってもらうとともに、危機感を持ってもらわないといけない。
- 地盤が変動すると、建物がいくら強固でも被災する危険。
- 液状化が起こると、どんな被害があるかを知ってもらう。

8. 南海トラフ

(牧委員)

- 臨時情報は、地震予知情報ではないことをしっかり認識すること。
- 民間企業の業務継続が重要事項。そのための措置を講じること。

(照本委員)

- 臨時情報（巨大地震警戒）では1週間警戒することとあるが、その後の動きについてどうするか。
- 経済基盤や産業基盤が続けられるかについて、一企業だけでは考えられない問題であるので、県との連携も必要。
- 他府県支援の対応を行いつつも、奈良県でも相当の被害が発生する。

他府県からの応援をどう送り込むか、また他府県をどう支援するかという双方向の問題がある。対応や組織編制を事前に検討しておく。

(菅委員)

- 指定管理事業者による公共施設の運営が増加傾向にあり、そうした施設が避難所になるとその運営も期待される（熊本地震等）。
- 事業者にとっては、避難者の受け入れや避難所の運営等のノウハウがなかったり、災害対応の実費は補填されても、休業補償がないという問題も。

(高橋委員)

- グローバルな情報を前に、実際に被害を受けていない地域がどう対応するか、どう支援するかがポイント。

(河田座長)

- 奈良県での被害を精査する必要がある。
- 家具の転倒防止さえしていればよいわけではない。転倒防止対策が有効なのは最初の揺れに対してだけで、強い揺れが長く続くと対処できない。
- 大阪府や和歌山県全域といった広範囲での停電が発生すると、JR や近鉄は運行できない。南部地域の高速道路も寸断され、奈良県は陸の孤島になってしまう。

そういう状況下で行政は何ができるかを事前に再現・想定できるかどうか肝である。